



# 九条の樹

東久留米「九条の会」ニュース 第44号  
2013年4月発行・東久留米「九条の会」  
代表者 古田足日・連絡先 鈴木TEL 042-473-9489  
http://members3.jcom.home.ne.jp/higashikurume9/  
メール: higashikurume9@jcom.home.ne.jp

## 日本国憲法 第9条

- ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

**戦争ぜったいやだから！ 日本国憲法9条を守り、生かす**

# 東久留米「九条の会」 8周年のつどい

5月25日(土)  
14時開演(開場は13:30)  
まるにえホール

安倍政権のもと、日本を再び戦争をする国にしようとする動きが強まるいま、憲法九条の存在意義を改めて強く感じます。

東久留米「九条の会」8周年のつどいでは、「松元ヒロ」さんをお迎えします。2007年西部九条の会で初登場。以来、根強いアンコールの声に答えて三度目の登場です。

ドカンと笑って時にはホロツと・・・。  
元氣、もらえます！

自らを日本国憲法に見立てたコント「憲法くん」では、『人間ならば60代はまだまだ現役。だから、どうかもっと自分(憲法)を働かせてほしい』と訴えます。  
大勢の方々のご来場をお待ちしています。

## 松元ヒロ ソロライブ

「コント」「パントマイム」のお笑いライブ。  
一度見ればあなたも虜に！  
抱腹絶倒のヒロワールドへようこそ！

オープニング  
バイオリンとビオラ二重奏



濱田協子 (vn)

国立音楽大学卒業。室内楽、オーケストラ等で演奏活動を行っている。



神田幸彦 (va)

東京芸術大学卒業。同大学音楽研究所講師。ソロ、室内楽、オーケストラ等で演奏活動している。



東久留米「九条の会」  
8周年のつどい

「マ임」と「トーク」による社会批判のお笑い、彼の政治家や医師の「人物」や「もの」になりきった「一人コント」、それらを組み合わせた「スタンダップコメディ」。  
自らを日本国憲法に見立てた一人芝居「憲法くん」では、「人間ならば60代はまだまだ現役。だから、どうかもっと自分(憲法)を働かせてほしい」と訴える。

2013年5月25日(土)  
14:00開演(開場13:30)

## まるにえホール

東久留米市立生涯学習センター・ホール

チケット 前売り1500円(当日1800円)  
中・高・大学生・障がい者1000円(当日1300円) 小学生以下無料  
取り扱い 各地域九条の会・市民プラザ・東久留米各地域センター・喫茶パオパブ・  
證文堂滝山店・メルハン・喫茶アコルデ・蕎麦庵陶然・珈琲焙煎工房ロアン他

# 東久留米「九条の会」学習会

## 憲法96条改定で安倍内閣のねらうものは？

講師・山口真美 弁護士  
(三多摩法律事務所)



は「まず96条の改正に取り組んでいく」と述べ、改憲への発議要件の緩和を突破口にして改憲に進む考えを表明。憲法改正手続を定めた憲法96条の改正問題が大きな政治テーマに浮上してきました。

### 【96条改憲の狙いと危険性】

3月30日中央町地区センターで、憲法96条をテーマに、学習会が開催されました。当日は32名の参加でしたが、講師のわかりやすいお話しで、なぜ今96条改定なのか理解することが出来た、腑に落ちたという感想が寄せられました。以下お話しを要約してお伝えいたします。

昨年12月の衆院選挙で、自民、維新、みんなの3党で衆議院の3分の2の議席を獲得。今年1月の衆参本会議で安倍首相

まり改憲をやり易くするための「改憲のための改憲」が96条の位置づけです。

第1次安倍内閣の失敗を繰り返さないために、国会での改憲大連合をつくっていくための突破口にするねらいがあり、安倍政権の最終目標は現憲法を全面否定した自民党憲法草案に変えることにあります。

②96条は現憲法（硬性憲法）を支えるための条文です。

硬性憲法＝憲法改正に通常の法律の立法手続きより厳格な手続きを必要とする成文憲法。

憲法の制約を受けて政治を行う立憲主義のもと、時の権力者の暴走を抑えるための「縛り」が憲法の要であり、変更する要件を厳格にしています。民主主義の下で、憲法改正を決めるのは「時の権力者の都合」ではなく「国民の意思」であるという考えの現れです。

自民党改憲案では、国会の発議、議決要件を、総議員の過半数に引き下げ、国民投票を、有

効投票の過半数とし、国民主権・立憲主義の形骸化を招きます。主権者である国民が権力を縛るという立憲主義の考えは各国共通で、どの国も厳しい憲法改正手続きになっています。

国	改正要件
アメリカ	①各院の3分の2以上の賛成 ②4分の3以上の州議会などで承認
フランス	①各院の過半数の賛成 ②国民投票か、政府提出なら両院合同会議で5分の3以上の賛成
ドイツ	①連邦議会の3分の2以上の賛成 ②連邦参議院の3分の2以上の賛成
イタリア	①各議院の過半数の賛成 ②3ヶ月以上経て各議院の過半数の賛成 ③要求があれば国民投票
韓国	①国会の3分の2以上の賛成 ②国民投票

時の権力が専制に走つたりしないように、あらかじめ歯止めをかけようというのが憲法の機能。時の権力が好き勝手に憲法を変えないために厳しい要件を付加し、「権力の暴走の歯止め」という憲法の立憲主義機能を担保するのが「硬性憲法」なので

■世界の憲法にうたわれている権利ランキング

順位	権利の種類	日本	米国	1946年	1976年	2006年
1	信仰の自由	○	○	81%	88%	97%
2	報道・表現の自由	○	○	87	86	97
3	平等の保障	○	○	71	88	97
4	私有財産権	○	○	81	83	97
5	プライバシー権	○	○	83	81	95
6	不当逮捕・拘束の禁止	○	○	76	79	94
7	集会の権利	○	○	73	75	94
8	団結権	○	×	72	77	93
9	女性の権利	○	×	35	70	91
10	移動の自由	○	×	50	58	88
11	裁判を受ける権利	○	○	68	62	86
12	拷問の禁止	○	○	37	45	84
13	投票権	○	○	63	69	84
14	労働権	○	×	55	67	82
15	教育の権利	○	×	65	65	82
16	違憲立法審査権	○	×	25	51	82
17	遡及（そきゅう）処罰の禁止	○	○	41	60	80
18	身体的権利	○	×	44	57	79
19	生活権	○	○	33	41	78
20	推定無罪	×	×	8	37	74
60	武装する権利	×	○	10	4	2

188か国の分析データ

・「公の秩序を維持し」として国民監視と治安出動。  
 ・国防軍の創設。  
 ・自衛隊の行使。  
 ・海外派兵、集団的自衛権の行使。

・「戦争の放棄」を「安全保障」に変更。日米同盟を基軸とする自衛隊の海外派兵、集団的自衛権の行使。  
 ・日本国は…天皇を戴く国家  
 ・「天皇は元首」であると明記し、憲法尊重擁護義務から天皇を除外している。その他、国旗は日章旗、国歌は君が代と規定し、国民に尊重義務。元号も憲法上で規定し皇位の継承があったとくに制定。

◆一人一人が憲法の魅力を語る。そして60年の憲法の歴史に確信を持つ。

す。  
 国政についての最高の決定権が国民にあるとする考えが国民主権であり、国民主権の実質を担保するのが硬性憲法です。  
 「この国の在り方を決める」憲法の改正は重要事項。したがって、さまざまな党派の議員による幅広い合意形成が不可欠であり、そのためには国会で議論を尽くす必要があります。それこそが民主主義。総議員の3分の2から過半数へと、議決要件を緩和することは、民主的な議論を骨抜きにするものです。  
 昨年、誕生してから65年を迎

えた日本国憲法は、現存する世界の憲法の中では「最高齢」ですが、世界でいま主流になった人権の上位19項目まで全て満たしている、現在も世界の最先端をいく憲法です。従って憲法改正の必要は不要です。  
**【96条改憲の先にあるもの…】**  
**憲法の基本原理を根底から覆す自民党改憲案の5つの特徴】**  
 ①「国家」を縛る憲法から「国民」を縛る憲法への転換。  
 国民に「規律を重んじ」「憲法尊重義務」を負わせている。  
 ・前文から平和的生存権の保障

②恒久平和主義の否定。  
 ・緊急事態法制を明記。内閣による一方的な政令・財政上の処分権限を与え、国民にはこれらの支持に従う義務。  
 ・自立、自助、自己責任を基本とし、国の責任を後退。  
 ④「統治機構の改変」による強権政治（国家権力の強化）  
 ・国民主権、議会议民主主義を形骸化し首相の権限強化。  
 ⑤天皇を中心とした国家主義  
 ・日本国は…天皇を戴く国家  
 ・「天皇は元首」であると明記し、憲法尊重擁護義務から天皇を除外している。その他、国旗は日章旗、国歌は君が代と規定し、国民に尊重義務。元号も憲法上で規定し皇位の継承があったとくに制定。

◆国民が反対すれば改憲を阻止できることは第1次安倍政権で証明済みです。表面上は強く見えますが、比例で取った自民党の得票率は26%で、第2次安倍政権の基盤は弱い。また、違憲の獲得議席による違憲の国会で憲法改正ができるのかという大きな問題もあるのです。  
 96条改定の危険なねらいと、自民党改憲案の危険な中身を、日常の社会問題と憲法を関連づけて語り、憲法を活かす取り組みを強めること。政治の混迷を打開するためには憲法の基本原理念の実現が不可欠です。  
 ◆一人一人が憲法の魅力を語る。そして60年の憲法の歴史に確信を持つ。

## お知らせ

◎キリスト者九条の会 特別講演会

「原発もいらない 戦争もいらない! ~今、私たちが考えること~

講師:鈴木伶子さん (キリスト者平和ネット事務局代表)

フルート演奏 辻中政恵 チェンバロ伴奏 高崎和代

4月29日(月・休)午後2時

会場:成美教育文化会館3F大研修室

会費(資料代):300円

お問い合わせ:042-473-4496(アコルデ)



### 毎月9日は9の日宣伝

毎月9日夕方4時~5時まで、西武池袋線東久留米駅西口でニュースなどを配布し、宣伝を行っています。どなたでも参加できます。

### 5/3 憲法集会&銀座パレード2013

日時:5月3日(金) 12:00開場 13:00開会

11:00より入場券配布

場所:日比谷公会堂

入場無料

手話サービス

第2会場あり

講演:アイリーン・美緒子・スミスさん、

加藤裕さん、福島みずほさん、志位和夫さん

コント:おしどりマコケンさん

主催:2013年5・3憲法集会実行委員会

### 6.2NO NUKES DAY

大規模行動を行ってきた


3グループが連帯して

同日アクション

6月2日(日)



 原発をなくす全国連絡会: 11:00~明治公園

 さようなら原発1000万人アクション:  
13:00~芝公園23号地

 首都圏反原発連合: 16:00~国会包囲

## ◆ 私のおすすめの一冊 ◆

**新しい憲法 明るい生活** 憲法普及會編 100円(東久留米「九条の会」に10冊あります)

66年前の1947年(昭和22年)に政府憲法普及會が各家庭に配布した冊子(ハガキ大ザラ紙)。憲法9条・メッセージ・プロジェクト(略称K9MP)による復刻拡大版です。

(※ご希望の方は事務局までお申し出ください)

**メディアと原発の不都合な真実** 上杉隆 著 技術評論社(1380円)

私は事故当初から「メルトダウンしている可能性はないのか、放射能漏れが起こっているのではないかと追及しました。ところがその途端に「ウソスギ」「デマ野郎」というレッテルが張られたのです。(糸魚川)

**置かれた場所で咲きなさい** 渡辺和子 幻冬社(本体952円+税)

現在86歳の著者の言葉は、平易でありながら奥が深い。本人の失敗や不足な部分をユーモラスに開陳しながらの人生訓は、決して上から目線ではなく、読者は、自分の立ち位置をしっかりと見定めてから他者に物申そうと謙虚な気持ちになる。(K. T)